

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月3日
【会社名】	富士機械製造株式会社
【英訳名】	FUJI MACHINE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 曾我 信之
【本店の所在の場所】	愛知県知立市山町茶碓山19番地
【電話番号】	(0566)81-2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 巽 光司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目4番15号
【電話番号】	(03)5460-0241 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店支店長 金原 孝博
【縦覧に供する場所】	富士機械製造株式会社東京支店 (東京都港区港南二丁目4番15号) 富士機械製造株式会社大阪支店 (大阪府吹田市江坂町一丁目17番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 上記の大阪支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日開催の当社第71期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金15円 総額1,341,762,390円

第2号議案 定款一部変更の件
当社は世界のモノづくりを支える企業としてグローバルブランドを強化し定着させることと、ロボット技術を深耕・発展させ、事業領域の拡大を目指すことを目的として、平成30年4月1日より商号を富士機械製造株式会社から株式会社F U J Iへ変更することといたしました。

第3号議案 取締役8名選任の件
取締役として、曾我信之、須原信介、児玉誠吾、河合孝昌、巽光司、江崎一、松井信行及び川合伸子を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件
監査役として、松田茂樹を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、安部正明を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	732,991	10,543	2,703	(注)1	可決(98.22%)
第2号議案	732,948	262	13,027	(注)2	可決(98.21%)
第3号議案				(注)3	
曾我信之	723,422	20,112	2,703		可決(96.94%)
須原信介	727,164	16,370	2,703		可決(97.44%)
児玉誠吾	727,163	16,371	2,703		可決(97.44%)
河合孝昌	727,164	16,370	2,703		可決(97.44%)
巽光司	727,164	16,370	2,703		可決(97.44%)
江崎一	727,143	16,391	2,703		可決(97.44%)
松井信行	733,141	10,393	2,703		可決(98.24%)
川合伸子	733,149	10,385	2,703		可決(98.24%)
第4号議案	743,210	314	2,713	(注)3	可決(99.59%)
第5号議案	743,201	333	2,703	(注)3	可決(99.59%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

以上